

令和7年度 重点課題事項

令和7年度における各局の重点課題事項を設定しました。

昨年度まで進めてきた各施策の取組が実を結び、まちのイメージ向上や人口の社会動態の増加傾向など、本市は「選ばれる」都市になりつつあります。今年度は、こうした前向きな流れを更に加速させ、市民の皆様に施策の効果を「実感」いただける、「“あまがさき”を次のステージに」進める「幕開け」の年となるよう、前例踏襲に陥ることなく、常に、政策の意義を問い直しながら、「改革」と「創造」を通じた市政の発展を目指して、各施策を着実に推進していきます。



令和7年度 重点課題事項名（一覧）

局名	重点課題事項名
危機管理 安全局	① 地域防災力及び災害対応力の向上
	② 安全・安心なまちづくりに向けた取組の推進
	③ ルール遵守やマナー向上についての現状把握及び効果的な事業の推進
	④ 受動喫煙の防止に向けたルール・マナー遵守の推進
総合政策 局	① 総合計画の推進及び効果的・効率的な政策調整
	② 市制110周年記念事業の企画・推進
	③ 学び・協働・市民参画の取組の更なる推進
	④ 尼崎市総合文化センターにおける文化事業の方向性の検討
	⑤ 人権尊重・多文化共生施策の推進
資産統括 局	① 財政運営方針に基づいた財政運営
	② 公共施設マネジメントの推進
	③ 新図書館整備等にあわせたまちづくりの推進
	④ 市税収入率の向上等
総務局	① 情報セキュリティ対策の強化と内部統制の浸透
	② 市民課等窓口のスマート化の推進（市民サービス向上と働き方改革の推進）
	③ 働いてみたい・働き続けたいと思える環境づくり（人材確保と定着促進）

局名	重点課題事項名
デジタル政 策監	① 「あまがさき共創DXプラン」の推進
	② 「尼崎市情報セキュリティ推進計画」の推進
	③ デジタル施策全般のマネジメント強化
福祉局	① 障害者が身近な地域で暮らし続けるための基盤づくり
	② 高齢者がいきいきと暮らすための介護予防・認知症施策の推進
	③ 誰もが地域で安心できる暮らしを支える重層的支援の推進
保健局	① 健康寿命の延伸に向けた施策の推進
	② 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実
	③ アスベスト対策に関する取組
	④ 動物愛護行政の推進
	⑤ 国民健康保険事業の健全かつ円滑な運営
こども青 少年局	① 子育ての負担軽減に向けた取組の推進
	② こども・若者の意見表明の取組及びユースワークの取組の推進
	③ いじめの防止・体罰の根絶に向けた取組の強化
	④ いくしあと児童相談所の一体的な運営に向けた取組の推進
	⑤ 待機児童解消及び保育の質の向上に向けた取組の推進

令和7年度 重点課題事項名（一覧）

局名	重点課題事項名
<u>経済環境局</u>	① イノベーション創出・人材確保等に向けた取組の推進
	② 地域経済の持続的な発展の推進
	③ 観光地域づくりの推進
	④ 脱炭素社会の形成
	⑤ 循環型社会の形成
	⑥ 公設地方卸売市場の再整備事業の推進
<u>都市整備局</u>	① 良好な住環境の形成
	② エリアブランディングの推進
	③ 都市魅力向上の基礎となる社会インフラの戦略的な整備
	④ まちづくりの基礎となる計画の実践
<u>消防局</u>	① 消防団充実強化
	② 予防体制の充実強化
	③ 救急体制の充実強化
<u>公営企業局</u>	① 将来にわたり安全な水を安定に供給する水道事業の着実な運営
	② 将来にわたりまちの暮らしを支える下水道事業の着実な運営
	③ 防災力向上の取組
	④ さらなるまちの魅力づくりに貢献するボートレース事業の運営

局名	重点課題事項名
<u>教育委員会事務局</u>	① 学ぶ力と課題解決能力、健やかな体の育成
	② 多様性と包摂性のある教育の推進
	③ いじめ防止・体罰根絶に向けた取組の推進
	④ 教育・勤務環境の整備
	⑤ 学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実
	⑥ 市民の多様な学びと活動を支える機会充実
<u>議会事務局</u>	① 議員改選に伴う対応
	② ハラスメント相談窓口の設置に向けた検討

重点課題事項

1 地域防災力及び災害対応力の向上

- ① 大規模災害に備え、国や他自治体、ボランティア等の支援を円滑に受け入れるために、災害時の連絡体制の確保や各優先業務の対応手順・人員・資機材等の必要数の整理など、より実効性のある本市受援体制の強化を図る。
- ② 要配慮者等の円滑な避難行動を促進するため、点字版・音声版・多言語版ハザードマップを整備するとともに、市内一円にある避難誘導板の更新を順次進める。
- ③ 新たなハザードマップを各種防災事業等に幅広く活用することで、市民の迅速な避難行動の促進や防災意識の向上を図る。また、各種災害に対する河川や防潮堤の耐震化など、整備等が進められた内容について、広く市民に周知する。

2 安全・安心なまちづくりに向けた取組の推進

- ① 刑法犯認知件数を減少させるため、防犯カメラの設置・運用や、防犯カメラ設置補助、青色防犯パトロール等の対策を犯罪種別に応じて戦略的に取り組む。併せて、市が設置する防犯カメラについては、街頭犯罪防止効果の検証を踏まえ、設置箇所や台数について効果的な配置を検討する。
- ② 犯罪被害者支援に関して、近年、国や県の支援制度が見直される中、本市支援制度について、被害者ニーズに即した支援内容やワンストップ対応、関係機関等との連携など、犯罪被害者支援の充実に向けて検討を進める。

重点課題事項

3 ルール遵守やマナー向上についての現状把握及び効果的な事業の推進

- ① 市民・事業者・関係団体等と連携を図りながら、関係部局と組織横断的に各種啓発キャンペーンを実施する。また、マナー向上の意識を浸透させるため、マナー向上シンボルマークの活用とともに、啓発音声や動画をSNSで発信するなど効果的な取組を展開し、積極的に広報を実施していく。

4 受動喫煙の防止に向けたルール・マナー遵守の推進

- ① たばこ対策指導員による路上喫煙禁止区域の巡回について、6名体制で効率的かつ効果的に実施するとともに、同区域内で条例違反者を現認した際には、その場で過料徴収を行う。
- ② 過料徴収事務を円滑に進めていくため、掲示物による路上喫煙禁止区域の明示の補充対応について、喫煙者の動向を踏まえ実施する。

重点課題事項

1 総合計画の推進及び効果的・効率的な政策調整

- ① 第6次総合計画の点検・評価を行い、令和9年度に策定する後期まちづくり基本計画について、令和7年度に総合計画審議会へ諮問する。また、後期計画の策定に向け、計画の進捗管理の方法やより効果的な評価手法について、EBPMの視点も盛り込みながら検討を行う。
- ② 施策評価等を通じて、各施策の成果や課題を振り返るとともに、中長期的な視点での課題整理や取組の方向性を検討する中で、令和8年度以降の効果的・効率的な事業の再構築につなげる。

2 市制110周年記念事業の企画・推進

- ① 令和8年に市制110周年を迎えるため、令和7年度は市民とともに基本方針の策定や、テーマ・ロゴマークの作成に取り組む。あわせて記念事業の企画・立案等を通じ、機運を醸成する。

重点課題事項

3 学び・協働・市民参画の取組の更なる推進

- ① 地縁型団体が減少傾向にあり、自らの関心の高い分野に参加するテーマ型の活動が増えつつあるなか、テーマ型と地縁型の活動がともに活性化し、これらが協働した取組が生まれる状況を目指す。また、令和7年度は「尼崎市自治のまちづくり条例」の制定から10年目を迎えるなか、「自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築（取組方針）」の振り返りを行う。
- ② 令和7年度は地域課及びみんなの尼崎大学の事業において多様な方が参加できるテーマ設定を工夫する等により、身近なテーマや課題意識に関連する取組への参加をきっかけにした、地域活動への参加者のすそ野を広げるとともに、まちじゅうで実施主体を問わず展開されている幅広い学びと活動に関わる情報について、市HP等で一元化して発信する。
- ③ 協働のまちづくりを推進していくため、令和7年度は庁内職員向けに協働意識の実態調査を行うとともに、協働事例の見える化と横展開を図ることで、庁内職員への意識醸成を進める。
- ④ （新）南の口公園は、令和8年度からの官民連携による協働型公園を目指す中で、協働型公園及びコミュニティスペースを運営する担い手の発掘等は不可欠であることから、令和7年度は社会実験に関わったサポーターを中心に、団体の立ち上げに向けて取り組んでいく。

4 尼崎市総合文化センターにおける文化事業の方向性の検討

- ① 尼崎市総合文化センター耐震化事業について、実施設計及び工事の事業者選定を着実に行うとともに、令和7年度は関係団体等との協議・調整や、工事開始に向けた準備を行う。
- ② 耐震化後の尼崎市総合文化センターを中心とした文化事業の在り方を展望しつつ、令和8年度からの休館中の事業展開について、令和7年度は文化施策を推進するパートナーである公益財団法人尼崎市文化振興財団と協議しながら具体化していく。
- ③ 尼崎市総合文化センター開館50周年記念事業として、令和7年度に施設全体を活用して市民に充実した文化体験を提供するとともに、市民の施設への愛着を醸成し、耐震化事業や長期休館に関する周知も行う。

重点課題事項

5 人権尊重・多文化共生施策の推進

- ① 多文化共生社会の推進にあたって、国の動向等や付属機関の意見を踏まえつつ、令和6年度に策定した「あまがさき多文化共生施策アクションプラン」及び「尼崎市多文化共生社会推進指針」をもとに、庁内関係課と合意形成を図り、新たな施策を構築・検討していく。
- ② 女性・勤労婦人センターの再整備に向けて、新たな男女共同参画社会づくり等の拠点として必要とされる機能や規模について、男女共同参画の市民意識調査や関係各課との協議を行う中で、具体的な検討を進めていく。

重点課題事項

1 財政運営方針に基づいた財政運営

- ① 事業のスクラップ&ビルドや歳入確保のほか、基金も活用しながら、令和8年度当初予算において、引き続き実質的な収支均衡予算の確保を図る。
- ② 今後必要となる投資的事業の実施と適正水準の将来負担の両立を図る。
- ③ 新たな市民ニーズに対応するため、公共施設整備保全基金の更なる活用方策について検討し、令和8年度予算編成に盛り込む。

2 公共施設マネジメントの推進

- ① 「方針1：再編」では、第1次尼崎市公共施設再編計画に基づく取組を着実に進めるとともに、令和9年度を始期とする第2次公共施設再編計画の策定に向けた検討を進める。
- ② 「方針2：予防保全」では、身体障害者デイサービスセンター等の実施設計に着手し、長寿命化改修の計画的な実施に併せて、設備の省エネルギー化にも取り組むほか、令和9年度を始期とする第2次公共施設保全計画の策定を進めるため、構造躯体健全度調査を実施する。
- ③ 「方針3：効率的・効果的な運営」では、電気及び都市ガスにおけるエネルギーの安定調達に努めつつ、各小売事業者等の動向を注視しながら、施設の効率的・効果的な運営に向けた検討を進める。

重点課題事項

3 新図書館整備等にあわせたまちづくりの推進

- ① 大井戸公園における、北図書館と現在女性・勤労婦人センターが有する貸館機能等を複合化した新図書館の整備や、同公園のリニューアル、子育て世帯にやさしい周辺歩道の形成、新たな男女共同参画社会づくり等の拠点の整備などを一体的に行うための基本計画の策定や、事業者公募に向けた検討を進める。
- ② 基本計画の策定等については、まちづくりの視点をもって、タウンミーティングでの丁寧な意見交換や民間事業者との対話を重ね、効率的・効果的な取組となるよう進める。

4 市税収入率の向上等

- ① 効果的に収入率の向上及び収入未済額の縮減を図るため、これまでの取組の評価を踏まえた具体的な取組目標を検討するとともに、税情報等を活用した滞納者の傾向等を分析し、滞納整理の強化や自主納付の促進を更に推進していく。
- ② 長期にわたり滞納が続く困難事案においては、滞納者の自宅・事業所への搜索や公売（動産・不動産）も含めた対応を図るなど、着実に事案の完結に向けた道筋をつけていく。

重点課題事項

1 情報セキュリティ対策の強化と内部統制の浸透

- ① 令和7年度も研修などを通して職員の意識・行動変容を促すとともに、ペーパーレスの推進や行政事務支援システムにファイル自動暗号化システムを導入するなど、「人的」「物理的」「技術的」情報セキュリティ対策を強化する。
- ② 市民サービスの確実で安定的な提供を維持するため、常に庁内ネットワーク環境の現状を把握するとともに、耐障害性を備えた次期ネットワーク（令和9年度末更新）の調達の準備に今年度から着手する。
- ③ 今年度、内部統制の取組（業務手順書の作成や事務処理ミスの共有知の増など）を浸透させることと並行して、仕事への理解を深め行動するような人材の育成と資質向上、ミスを防ぐ仕組みづくりにも注力し、組織のリスクマネジメントを強化する。

2 市民課等窓口のスマート化の推進（市民サービス向上と働き方改革の推進）

- ① 行かない・書かない・待たない窓口の実現に向けて、庁内横断的に進めることを前提に、今年度は課題を整理し、ロードマップをまとめる。
- ② スマート化を円滑に進めていくためにも、住民基本台帳及び印鑑登録システム等の標準化への移行（令和7年9月～）を計画どおり実施することに加え、その他の標準化対象システムについても、着実に移行できるよう進捗管理を行う。
- ③ 証明書のオンライン申請やコンビニ交付の増加傾向を受けて、職員間のミーティング時間が確保できない、時間外業務が常態化している、といった働き方を改善するため、今年度中に窓口時間の短縮に向けた検討を行う。

重点課題事項

3 働いてみたい・働き続けたいと思える環境づくり（人材確保と定着促進）

- ① 令和 6 年度に引き続き、採用活動を通年化し、令和 8 年度に開設する児童相談所職員の確保及びその他の職種においても社会人経験者に焦点を当て、PRを拡充し、令和 7 年度中からの前倒し採用を実施していく。
- ② 採用困難職種（技術職等）については、募集要件の緩和や魅力ある採用要件への変更などにより、令和 7 年度中からの前倒し採用も見据えて、確保に努める。
- ③ 令和 7 年度も職員アンケートを分析するなど、組織内外に向けて、働いてみたい、働き続けたいと思ってもらえるPR効果のある取組を継続する。

重点課題事項

1 「あまがさき共創DXプラン」の推進

- ① 行政手続きにおける市民の利便性向上にむけて、オンライン申請を更に拡大するとともに、今後の窓口の在り方（行かない・書かない・待たない窓口）について、課題整理を行い、令和8年度着手に向けて対応方針を策定する。
- ② 業務効率化と市民・事業者サービスの向上の双方に資するDXに向けて、会計事務のデジタル化に係る方針策定やいくしあ等のアウトリーチ業務のデジタル化について効果検証のうえ、展開検討する。
- ③ 市民ニーズデータ等の庁内共有と活用拡大など、EBPMに向けた環境整備とデータ活用スキルの育成を行う。
- ④ DX人材の拡大と質の向上に向けて、DX推進員制度の拡充と運用強化を行うとともに、改革を後押しする組織風土づくりに向けて、マネジメント層の育成を行う。
- ⑤ 現行の「あまがさき共創DXプラン（令和7年度末まで）」における課題を踏まえ、更なる市民・事業者サービスの向上を目指した次期DXプランを策定する。

2 「尼崎市情報セキュリティ推進計画」の推進

- ① 現場におけるセキュリティ実行力の向上に向け、管理職によるマネジメント強化と、監査結果を踏まえた未然防止策を100%完遂する。
- ② 進化するセキュリティ脅威や国のセキュリティ方針等を踏まえて、技術的対策を検討・強化し、投資効果を検証する。

3 デジタル施策全般のマネジメント強化

- ① 全庁的なデジタル施策に係る、適正な調達と管理に向けて、デジタルガバナンスを強化する。

重点課題事項

1 障害者が身近な地域で暮らし続けるための基盤づくり

- ① 医療的ケアを必要とする重度障害児者を自宅でケアする家族の負担軽減につなげるため、訪問看護の派遣時間の拡大など、レスパイト施策の実施に向けた検討を進める。
- ② 法改正により、個別事例の検討を通じた地域課題の検討等の新たな役割が自立支援協議会に付与されたことを受け、障害者の地域生活を支える基盤としての協議会の機能強化に向けた組織編成等の見直しを進める。
- ③ 次期障害者計画等の策定に向け、これまで実施している障害当事者等へのアンケートに加え、市内の重度障害者対応グループホーム数の不足等を踏まえ、グループホームの整備方策についての事業者向けアンケートを新たに実施する。

2 高齢者がいきいきと暮らすための介護予防・認知症施策の推進

- ① 総合老人福祉センターの建替え後の在り方について、「社会参加を中心とした地域への事業展開」をコンセプトとした新規事業の検討を行うとともに、施設規模を決定する。
- ② 武庫健康ふれあい体育館における「介護予防プログラムの推進」において、地域包括支援センター等と事業参加者の選定を行い、リハビリ専門職の知識経験を活かし、参加者の行動変容を促進していく。
- ③ 高齢者生きがい就労事業を本格実施し、老人福祉センター和楽園や社会福祉施設等、活動拠点を増やすとともに、高齢者が地域の支え合い活動に参画するきっかけとなる講座を開催し、活動者の更なる拡大を図る。
- ④ 認知症の人や家族に対する地域での支え合い（チームオレンジ尼崎）の更なる推進に向けて、新たに認知症サポーターと認知症の人等が出会うイベントの開催や、生きがい就労事業への認知症の人の参加拡大に取り組む。

重点課題事項

3 誰もが地域で安心できる暮らしを支える重層的支援の推進

- ① コミュニティファーム運営団体と協働し、生活困窮者の就農体験や孤立しがちな外国籍住民、子ども・若者等を対象とした居場所づくり・地域交流イベントを実施し、生きづらさを抱えた方の地域社会での活躍の場・機会を創出する。
- ② 医療・介護連携支援センター「あまつなぎ」を拡充し、全世代に対応できるよう障害者相談支援専門員の配置や医師によるアウトリーチ等を実施することで支援機関の対応力を強化し、課題解決につなげる仕組みを構築する。
- ③ 生活困窮者に対する住まい支援の強化に向け、専門相談員による住居確保に困難を抱える方への相談対応や入居物件の開拓を行うとともに、住まいを失った方には一時的な居住環境の提供を実施し、相談支援の充実を図る。

重点課題事項

1 健康寿命の延伸に向けた施策の推進

- ① 健康寿命の延伸に向け、市民が主体的に健康行動に取り組めるよう、イベントやホームページなどを通じて、第4次地域いきいき健康プランあまがさきについて普及啓発するとともに、健康関連事業の改善に向け、地域保健問題審議会等の意見を踏まえ進捗管理を行う。
- ② 特定健診の受診率が30%程度と低い水準で推移していることから、これまでの集団健診に加えて、かかりつけ医等での個別健診を強く働きかけていくことで、さらなる受診率の向上に努める。
- ③ 本市の保有する健診や医療費のデータに加えて、尼崎健康医療財団が保有する事業所健診等のデータを分析することで、より多くの市民の健康状況を明らかにし、健康関連事業の普及啓発や改善に活かしていく。

2 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

- ① サポートを必要とする人を適切に抽出するためのリスクアセスメントシートを随時見直し、確実に支援につなげていくとともに、支援に係るこれまでの取組を検証・分析し、支援内容のさらなる充実を図る。
- ② 児童虐待の恐れのある家庭への適切な支援介入に向け、こども家庭センターとして支援を要する家庭の意向をサポートプランに適切に反映し、関係者とも情報共有することで支援の充実を図る。更により丁寧な支援に向け、関係者間の情報連携をスムーズに行えるよう、相談記録等の電子化を検討する。

重点課題事項

3 アスベスト対策に関する取組

- ① アスベスト健康被害の全容を把握するため、アスベスト検診の受診勧奨を行うとともに、「石綿ばく露胸部ＣＴ検査費助成事業」を活用したＣＴ検査の受診を促すことで、疾患の早期発見・早期治療につなげていく。
- ② 本市では、現在でも毎年３０人程度の中皮腫死亡者が発生しているため、引き続き、アスベスト被害の実態把握に向け死亡小票調査に取り組むとともに、恒久的な健康管理制度の構築や救済制度の充実を目指し、国への要望を行っていく。
- ③ アスベスト問題を風化させないよう、尼崎市内でアスベスト写真展を開催するなど、啓発を進める。

4 動物愛護行政の推進

- ① 人と動物の共生社会を目指してTNR活動等を推進するため、ボランティアとの意見交換や動物愛護管理推進協議会での協議を進め、より効果的な手法を検討していく。
- ② ボランティアとの連携を深める中で、ペットの防災対策等の課題に対処していく。またボランティアが活動しやすい環境づくりに向け、市が率先してTNR活動等の取組をPRし、動物愛護行政に対する市民の理解を広く求めていく。
- ③ 包括的相談支援事業連携会議などを活用し、関係機関との連携を深めることで、多頭飼育問題に対する臨機応変な対応に努める。

5 国民健康保険事業の健全かつ円滑な運営

- ① 国民健康保険料の収納率の低下に伴う対策として、電子預貯金照会の業務効率化を目的として導入するDXツールの活用など、保険料収納率の向上に向けた取組を推進する。
- ② 令和9年度に兵庫県が実施する保険料率の統一に円滑に対応するため、本市が独自で実施している事業の整理等の取組を推進する。

重点課題事項

1 子育ての負担軽減に向けた取組の推進

- ① 病児・病後児保育事業に訪問型サービスを新たに導入し、病気やその回復期で家庭や集団での保育が困難な場合における保育機能を強化することで、保護者の子育てと働く環境の確保の両立に向けた取組を更に進める。あわせて、引き続き、医療機関併設型の病児・病後児保育の担い手確保に向けた取組を進める。
- ② 保育所・児童ホームに関する諸手続きについてICTなどを活用することで、子育てに係る保護者の時間的負担を軽減するとともに、業務の効率化を図る。

2 こども・若者の意見表明の取組及びユースワークの取組の推進

- ① こども基本法に基づくこどもの意見表明や施策への意見反映を行っていくため、オンラインプラットフォームを活用したこども・若者の意見表明の取組を実施するとともに、こども・若者にかかわる大人に対して、こども・若者の意見表明権について周知啓発を行い、取組の拡大を図る。
- ② ユース交流センターにおいて、ユースワークの視点で若者の社会性や自己肯定感を育む活動を通じて得られた若者の意見を関係部局で共有し、ユースワークへの理解・協力を促進する。また、ユースワークの全市的な展開を進める。

3 いじめの防止・体罰の根絶に向けた取組の強化

- ① 子どものための権利擁護委員会において、いじめや体罰等のこどもの人権侵害に関する救済申立や相談を受け付け、解決に向けた調査・調整によりこどもの人権を保障する。また、子どもアドボカシー活動（こどもの声をしっかり聴きこどもの意見表明を支援する活動）を普及啓発することで、早期把握・早期支援につなげていく。
- ② 子どもの人権アンケートの調査は、年に1度の調査であり、即時性が課題であったため、体罰通報窓口の通報対象を体罰、暴言等だけでなく、児童虐待、いじめなどのあらゆるこどもの人権侵害に拡大することで移行を図る。また、教育委員会と連携し、窓口周知を進めるとともに、こどもからの発信を適時適切に受け止め迅速に対応できるよう、関係部局・関係機関と連携した支援体制の構築を図る。

重点課題事項

4 いくしあと児童相談所の一体的な運営に向けた取組の推進

- ① 令和8年4月の児童相談所設置に向け、子どもの育ち支援センター（いくしあ）との一体的かつ効果的な支援体制を目指し、取組（組織運営の在り方の検討、人材確保・育成、関係機関とのネットワーク強化、ICT導入・オフィス環境を含む施設整備等）を進める。
- ② 里親制度の社会的認知度が低く、登録里親確保が課題となっている中で、児童相談所設置市となるに当たって、今まで以上に里親制度の普及・啓発を図っていく。また、里親や里子への支援を包括的に行う「里親支援センター」設置に向けた取組を進める。

5 待機児童解消及び保育の質の向上に向けた取組の推進

- ① 保育施設の待機児童対策については、定員の弾力化や預かり保育の推進等の既存の就学前教育・保育施設に軸足を置いた待機児童対策に取り組む。また、児童ホームの待機児童対策については、待機児童の地域偏在の状況等に応じて、公設児童ホームの増設や民間児童ホームの設置促進等の取組を進める。
- ② 昨今の保育環境を取り巻く社会情勢の変化や地域における保育ニーズの変化を受け、公立保育所の担うべき役割について検討を行い、現行の「公立保育所の今後の基本的方向」の見直しと併せて、今後の民間移管の進め方を整理する。
- ③ 令和8年度からの「こども誰でも通園制度」の実施に向け、関係条例等の整備、関係機関への意見聴取、新システム導入等を進める。また、制度の利用促進に向けて、事業者への制度説明（施設の認可・確認）とともに、利用対象者への周知（利用者の認定審査）を図る。
- ④ 教育・保育施設における特別な支援を必要とする児童の受入体制の充実を図るため、補助金の見直しについて検討を行う。

重点課題事項

1 イノベーション創出・人材確保等に向けた取組の推進

- ① 「オープンイノベーションコア尼崎」を核として、企業間や産学官の連携を促進し、イノベーション創出に向けた支援に取り組む。
- ② AMPI・ものづくり支援センターや創業支援オフィス「アビーズ」について、「オープンイノベーションコア尼崎」の取組を加速させるための効果的・効率的な支援体制の再構築を進める。
- ③ 「尼崎市企業立地方針」に基づき、フェニックス事業用地等を活用した企業誘致を進めるとともに、市内企業の投資促進を進める。
- ④ 労働力問題への対応として「多様な人材」の更なる労働参加率の向上を図る。とりわけ、外国人材確保に向けた国レベルでの取組を踏まえ「あまがさき多文化共生施策アクションプラン」に基づく「働きやすい環境の整備」に取り組む。

2 地域経済の持続的な発展の推進

- ① あま咲きコインについては、今年度は物価高騰対策としてプレミアムキャンペーンを実施するとともに、SDGs行動を促進するための政策推進ツールなどでの活用について推進していく。
- ② 「あまやさい」について、学校給食への提供を含めた「地産地消」の取組推進などにより、さらなる認知度の向上を図りブランド力を高めるとともに、認定農業者をはじめとする担い手の育成及び支援を行う。あわせて、年度内を目途に、農業振興の拠点としての農業公園の魅力向上に向けた再整備を進める。
- ③ 市内企業への支援について、OICの企業訪問を活用して経営上の課題等の情報収集及び意見交換を行い、適時適切な施策につなげる。

重点課題事項

3 観光地域づくりの推進

- ① 尼崎城の魅力向上について、好評となっている忍たま乱太郎を更に活用した取組や新たな体験型展示の導入を進めるとともに、尼崎城の有効活用策についての方方向性を具体的に示す。
- ② 大阪・関西万博を契機に更に多くの観光客が大阪を訪れる中、その観光客へ本市の魅力ある観光資源を発信するため大阪観光局と連携した広域的な観光プロモーションなどを実施する。
- ③ 阪神タイガースファーム施設の開業を契機に、小田南公園周辺地域における交流人口の増加や周辺地域の活性化に取り組む。
- ④ タイガースファーム施設開業、大阪・関西万博開催を契機として、万博後を見据えた今後の本市観光事業の方方向性を示す必要があることから、今後の観光政策を進めていく羅針盤として「（仮称）観光地域づくり戦略」を策定する。

4 脱炭素社会の形成

- ① 脱炭素先行地域の取組を引き続き推進するとともに、ゼロカーボンベースボールパークを拠点に阪神タイガースや阪神電鉄(株)と連携した啓発により、市民等の行動変容を促す。
- ② 公共施設への廃棄物発電の余剰電力の自己託送によるエネルギーの地産地消を図る。また、省エネ建築物については市民や事業者への周知啓発や導入支援等により普及を進める。
- ③ さらなる実効性のある取組とするため、産業団体等と連携しながら、脱炭素に取り組む企業を認定し、省エネ・再エネ設備導入支援を行うなど、企業の脱炭素経営を促進する。

重点課題事項

5 循環型社会の形成

- ① 多文化共生社会の実現に向け、家庭ごみべんりちょう及びごみ分別アプリの言語の追加等により、ごみの出し方や分別の啓発を行い、ごみの減量やリサイクルを推進する。
- ② 「もったいない！あまがさき推進店」と連携したイベントを実施するほか、携帯アプリによるフードシェアリングサービスを活用し、食品ロスの削減を促進する。
- ③ 事業系廃棄物の搬入検査や特定事業用建築物等への立入指導の継続のほか、家庭ごみが適正に管理されている優良管理ごみ集積施設の浸透を図り、廃棄物の適正処理を推進する。
- ④ ごみ量が順調に減少する中、3Rの啓発を継続するほか、ペットボトルキャップや小型充電式電池の回収拠点の拡充に加え、新たに廃食油を回収し、更なるリサイクルを推進する。

6 公設地方卸売市場の再整備事業の推進

- ① 施設の老朽化状況や令和12年1月の冷蔵庫棟のフロン規制などを見据える中、市場再整備事業者の公募再開に向けて、市・民間事業者・場内事業者による協議・調整を行い、事業費の縮減やリスクの軽減を図るなど、公募要件等の改定案の検討を進める。

重点課題事項

1 良好な住環境形成

- ① ファミリー世帯の定住・転入に向けて、住み替えや良質な戸建住宅の取得支援及び子育て環境の整備支援を引き続き実施するとともに、これら施策の効果検証や住宅ニーズの動向分析を行う。
- ② 市営住宅の入居要件の緩和や富松住宅跡地などの公共用地を有効活用し、多世代が住み続けられる住宅・住宅地の供給を促進する。
- ③ 木造賃貸住宅などの老朽化し危険になった空き家の除却支援や、司法書士会と連携した初期段階での空き家所有者へのアプローチなど、対処から予防までの総合的な空き家対策を推進する。

2 エリアブランディングの推進

- ① 鉄道駅周辺の魅力ある駅前空間づくり（駅周辺の特色あるまちづくり事業）を推進する。（阪急塚口、園田、阪神尼崎など）
- ② （仮称）阪急武庫川新駅の事業化やAIオンデマンド型交通の実証運行など、交通利便性の向上に向けた取組を推進する。
- ③ 大物公園、芦原公園並びに大井戸公園の再整備においては、にぎわい創出や官民連携、新たなニーズなどを踏まえ、周辺のまちづくりと一体でまちの魅力や価値の向上につなげる。

重点課題事項

3 都市魅力向上の基礎となる社会インフラの戦略的な整備

- ① 既存公園・緑地の利活用を促進し、更なる魅力向上につなげるため、みどりのまちづくり計画の取組として、身近な公園の機能分担を進めるほか、管理人が常駐する公園にドッグランを試験的に設置し、効果検証等を行うとともに、年度内を目途に常設の可否を含めた具体的方向性を整理する。
- ② 効率的・効果的な事業実施に向けた道路整備プログラムや、交通の安全性や適切な維持管理を見据えた街路樹適正化の方針策定に向け、課題抽出や対象路線の検討を進める。
- ③ 交通の円滑化や防災機能の向上を図り、安全で安心な市民生活を守るため、波洲橋架替や庄下川改修などの戦略的なインフラ整備を進める。

4 まちづくりの基礎となる計画の実践

- ① ファミリー世帯にも選ばれる良質な住宅・住宅地を誘導するために、柔軟な協議の場や仕組みづくりの検討を進める。
- ② 将来的な出屋敷駅周辺エリアのまちづくりのイメージを持ち、その目標に向けたかなみ新地跡地の利活用等について検討を進める。
- ③ まちづくりの基礎となる計画の市民等への周知及び個々職員への浸透・実践を進める。

重点課題事項

1 消防団充実強化

- ① 災害現場を想定した訓練や研修により消防団員のスキルアップを支援するとともに、入団促進につながる魅力ある消防団の組織づくりに取り組む。
- ② 消防団の魅力発信の中心的役割を担う企画広報分団を支援するとともに、庁内関係課とも連携し、広報技術の向上、各種イベントや地域活動への参画の機会を創出する。
- ③ 機能強化を伴う消防団車両の更新を実施するとともに、老朽化した消防分団器具庫の建替え等により消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る。

2 予防体制の充実強化

- ① 火災による高齢者の死者等を防止するため、住宅防火指導の強化及び火災予防の普及啓発を図る。
- ② 消防法令違反のある防火対象物に対して、違反是正を促進し、市民の安全・安心の確保を図る。
- ③ あまがさき共創DXプランに基づき、消防法令における各種届出等の電子申請を拡充し、市民・事業者の利便性向上を図る。

重点課題事項

3 救急体制の充実強化

- ① 高齢者福祉施設やひとり暮らしの高齢者からの救急需要に対して、医療機関や福祉局等と協議を行い、円滑な救急体制を構築し、救急車の適時・適切な利用促進に努める。
- ② 救急出動件数の増加に対し、SNS等を有効活用した広報を実施するとともに、救急車適正利用に関する動画を引き続き関係機関と連携しながら市内各所で放映し、救急車の適時・適切な利用促進を図る。
- ③ 救急出動件数及び救助出動件数の抑制を図るため、関係機関と連携し、高齢者等に対して予防救急及び室内閉じ込め救助事案の未然防止対策を普及啓発する。
- ④ 救急出動件数の増加に伴い、現場到着時間や現場滞在時間の延伸が懸念されるため、関係機関と救急需要対策についての検討を行い、万全な救急出動体制の確立を図る。

重点課題事項

1 将来にわたり安全な水を安定に供給する水道事業の着実な運営

- ① 配水場化の時期を延期した神崎浄水場について、老朽化した施設の強靱化及び設備更新等を行うため、令和15年度の供用開始を目標に、官民連携による再整備を着実に進める。令和7年度は、設計と施工を一体的に担う事業者の選定に係るアドバイザリー業務を委託し、令和8年度中には実施方針（案）を作成・公表する。（委託期間：令和7～9年度）
- ② 市内最大の上水道の幹線管路である10号配水本管の更新工事（令和15年度全工区完了予定）を継続し、管路の耐震化を図る。令和7年度は、3-1工区として浜田排水路南側から北へ約0.3kmの施工を完了し、3-2工区としてJR横断部を含む名神高速道路迄の約1.0km（令和9年度施工完了予定）に着手する。
- ③ 大規模災害時の早期の断水解消への対応の迅速化を図る「配水ブロック化（20ブロック化）」の完了に向け、令和7年度は4ブロック化に取り組む。（令和6年度末16/20ブロック化完了）

2 将来にわたりまちの暮らしを支える下水道事業の着実な運営

- ① 武庫分区雨水貯留管整備事業について、山手幹線工区の具体化に向け、令和7年度は、調査（道路交通影響等）、設計、関係機関協議に取り組むとともに、住民への丁寧な説明を重ねつつ、円滑かつ着実な事業実施を図る。
- ② 新たな官民連携手法である「下水道ウォーターPPP」の令和10年度の導入に向け、令和7年度から、発注支援業務を委託し、民間市場調査による事業者の意向を踏まえながら、業務範囲や対象施設（処理場・ポンプ場・管路）等に関する実施方針や要求水準書（案）を作成する。（委託期間：令和7～9年度）
- ③ 東部雨水ポンプ場（昭和37年供用開始）は、供用開始から60年以上が経過し、施設の老朽化対策及び耐震化を講じるため、建替え事業を進める。令和7年度は、発注方式の決定にあたり、事業者2次ヒアリングに取り組む。また、小田南公園と一体整備を図るため、都市計画審議会を経て都市計画変更を行う。

重点課題事項

3 防災力向上の取組

- ① 災害等による断水に備える応急給水拠点について、令和8年度末の80か所設置を目途に、令和7年度は、新たに8か所（繰越事業の2か所を含む）を整備する。（令和7年度末78/80か所整備完了予定）
- ② 災害時のトイレ機能を確保するマンホールトイレについて、令和13年度末の68か所設置を目途に、令和7年度は、新たに8か所（繰越事業の2か所を含む）を整備する。（令和7年度末42/68か所整備完了予定）
- ③ 応急給水栓及びマンホールトイレの設置運営訓練を、地域団体や学校関係者と協力して実施するとともに、企業等を新たなパートナーとする周知・広報を進め、地域の防災力の向上に取り組む。

4 さらなるまちの魅力づくりに貢献するボートレース事業の運営

- ① 公式YouTubeチャンネルにおける予想ライブ配信等を活用し、新たなファンの獲得やコアファン向けの施策展開等により、電話投票を中心とした売上の更なる向上を目指す。（令和7年度売上見込：539億円）
- ② 「ボートレース場パーク化」など、レース以外に親子で楽しめる場所や地域の方が活用できる場所としての位置付けを強化し、来場者の増加を目指す。（令和7年度有料入場者数見込：264千人）
- ③ ボートレース事業の本来の目的である収益金による公共施設の整備などまちづくりへの貢献について、市民等へのより一層の効果的な周知を図る。
- ④ 安全・安定的なレース運営を図るため、老朽化が進んでいる艇庫やピット、ボート置場等、競技エリアの改修（令和8年度施工完了予定）を行うなど、より一層お客様に満足していただける施設を目指す。

重点課題事項

1 学ぶ力と課題解決能力、健やかな体の育成

- ① 基礎学力の定着には一定の成果が見られるため、確実な定着を目指し継続して取組を進める。一方、文章の読み取りや記述式等、発展的な問題に対する正答率が低い状況にある。そのため、語彙力や読解力等の言語能力といった学習の基盤となる資質・能力を高め、思考力や表現力等の充実を図る。また、特色ある実践例や「学びと育ち研究所」の研究成果も活用する。
- ② 児童生徒が多様な人々とのふれあいや自然・文化等に触れる機会を通じて、多様な視点や価値観で物事を見つめる実体験を大切にする取組を推進する。
- ③ 学校給食を通じて地産地消や環境への配慮など、食育を推進するため、引き続き「あまやさい」を活用するとともに、小中学校でオーガニック食材を使用した給食も実施する。

重点課題事項

2 多様性と包摂性のある教育の推進

- ① 令和8年4月の「学びの多様化学校」の開校に向け、入・転学の準備や校舎の工事、備品等の整備を進めるとともに、学校運営の在り方について引き続き検討を行う。
- ② 「校内サポートルーム・エリア」の環境・人員整備を推進する中、今年度の整備拡大を見据え、効果的な人員配置体制について検討を行う。引き続き、不登校児童生徒に対する学校内外のグラデーションのある学びの場の充実を図る。
- ③ 特別支援教育の基礎となる環境を整備するため、要配慮児童生徒が在籍及び進学予定の学校のバリアフリー化（エレベーターの設置）を進める。令和7年度は小学校1校の設計及び中学校2校の工事に着手する。
- ④ 一人ひとりの幼児児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育的支援を行うために、教職員の専門性の向上と、多様な学びの場の充実を目指す。
- ⑤ 今後、増加が見込まれる日本語指導を必要とする外国籍等の幼児児童生徒の心の安定や生活適応、学習支援に向けた取組を進める。また、すべての子どもが、国籍や民族等の「違い」を認め合い、多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心や態度を育むため、外国人幼児児童生徒に係る学校現場等における基本的対応の考え方を取りまとめる。

3 いじめ防止・体罰根絶に向けた取組の推進

- ① 事案に応じてスクールロイヤーの専門性を活かし、適切かつ速やかな問題解決につなげる。また、引き続き教職員の感度向上に取り組み、未然防止・早期認知・早期対応によるいじめ防止・体罰根絶に向け、実践的な教職員研修の実施など学校・市教委が一体となって取組を推進する。

重点課題事項

4 教育・勤務環境の整備

- ① 学校施設マネジメント計画(実施計画)に基づき、引き続き、下坂部小建替事業を進めるとともに、長寿命化改修及び照明LED化改修等を実施する。
- ② 体育活動や部活動等における熱中症予防を図るとともに、災害時の避難所環境の向上を目指すため、体育館空調の整備を進める。令和7年度は、中学校2校の設計・工事、1校の設計を行うとともに、断熱化等の費用対効果等の検証を行い、全小・中・高等学校の整備方針を決定する。
- ③ 小学校の水泳授業について、民間プール施設を活用したモデル実施により検証を行い、今後の方向性を決定する。
- ④ 個人情報保護の強化、保護者の負担軽減及び教職員の業務効率化のため、小・中学校及び特別支援学校における提出書類のデジタル化について、国・県の校務支援システムの標準化の動向を見据えつつ、効果的な導入方法を決定する。
- ⑤ 園田南小では過大児童数に対応するための校舎増築事業を進めるとともに、小園中の今後の生徒数増加に対する対策についても検討を行う。
- ⑥ 教職員の在校等時間は高止まり傾向にあるため、在校等時間（特に勤務時間外）の分析を進め、事務負担の軽減について、職務内容の整理に向けた検討を進める。また、職務や教科に関連する専門的知識や技能の向上を目指すとともに、地域社会から信頼される教員の育成を図る。

重点課題事項

5 学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実

- ① 地域クラブ活動について、これまでの学校部活動の教育的意義を継承・発展させ、子どもたちの多様な学びの機会を持続的に確保していくため、直営地域クラブの設置と認定地域クラブ及び指導者の公募を進めるとともに、子どもたちとその保護者等が安心して地域クラブへ参加できるよう、丁寧な説明を行い、環境整備を進める。
- ② 全市立小・中・高等学校及び特別支援学校への「コミュニティ・スクール」の導入が令和7年度で完了することに伴い、その効果的な運営に向け、地域と学校の協働活動に係る様々な事例に基づいた助言、情報共有や研修等を実施する。
- ③ 青少年による目立った不良行為が減少する中で、青少年健全育成及び非行化防止に向けた取組の在り方の見直しについて検討を行う。

6 市民の多様な学びと活動を支える機会充実

- ① 大井戸公園における、北図書館と現在女性・勤労婦人センターが有する貸館機能等を複合化した新図書館の整備に加え、学校図書館と市立図書館の連携強化など、図書館機能充実に向けた検討を進める。
- ② 阪神大物駅周辺における地域活性化の取組を踏まえ、旧尼崎紡績本社事務所の敷地を活用したゆとりとにぎわいの創出につなげる。また、文化財保存活用地域計画の令和7年度策定に向け、取組を進めるとともに、歴史博物館の広報機能の強化を図る。
- ③ 健康ふれあい体育館を中心にスポーツに触れる機会の確保を図るとともに、市民の健康づくりや介護予防に資する取組を進める。

重点課題事項

1 議員改選に伴う対応

- ① 議会基本条例第14条に基づく議会の機能強化及び改革の推進に係る検討の場として議会改革検討委員会を設置している。今期、各会派から提案された検討事項については、既に検討を終えているため、改選後、新たに検討事項を募り、検討する。
- ② 改選後は、初当選議員に対して研修会等を当局とも協力して実施するとともに、全議員対象に政務活動費の研修会を行う。また、改選前は、事前に例規・先例集作成等の改選に係る事務やタブレットの切り替え作業を行う。
- ③ 会派の結成状況を踏まえ、議員控室の整備を速やかに行う。

2 ハラスメント相談窓口の設置に向けた検討

- ① 尼崎市議会議員が相談できるハラスメント外部相談窓口について、令和8年度の設置に向け、体制整備などの具体的な検討を行う。